

学校法人立志舎
理事長 小西 信哉

公認会計士制度に関する懇談会への提出資料

(平成22年1月20日)

資料1. 『公認会計士試験の見直しの検討(金融庁)において「大学卒業」の資格要件を導入しないことをお願い』(平成21年12月12日)

資料2. 『公認会計士制度に関する懇談会における「公認会計士」試験制度をめぐる議論に対する要望について』

全国専修学校各種学校総連合会 会長 中込三郎

平成 21 年 12 月 12 日

金融庁

公認会計士制度に関する懇談会メンバー 各位

学校法人 立志舎
理事長 小西信哉

公認会計士試験の見直しの検討(金融庁)において
「大学卒業」の資格要件を導入しないことをお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は専門学校、高等学校を営む学校法人でございます。突然で失礼ですが、日本の若者に関わる問題であり、日本の国の将来に関する問題と思ってお手紙させて頂きました。

現在懇談会において「大学卒業」の資格要件が論議されております。しかし、これには以下の観点から問題があると思われまます。

1. 若者に夢を与える社会を作りたい。

経済的に裕福でない家庭等、大学に行きたくても行けないという若者がたくさんおります。そのような若者にも、国家試験受験への門戸は開放されているという状態にして、チャンスを与えて頂きたいのです。「大学卒業」の若者とそれ以外の若者との階層の分化が広がることは、決して活力ある国の将来にとって好ましいことと思われましません。すべての若者に夢を与えることは、国や業界のリーダーにとって公的・社会的責任ではないでしょうか。

2. 学歴＝学力ではありません。

一部の人達は「大学生は学力がある」との理由で「大学卒業」を採用試験や資格試験に課すことを主張されています。しかし、現状では大半の大学がAO入試などの学力試験を課さない入試制度を導入している状況です。大学全入時代を迎えて事実上無試験の大学がますます増加しております。また、学生時代に勉強しないで卒業できるのも日本の大学の特徴です。学歴が学力を現しているというのは、現状としては程遠いのではないのでしょうか。懇談会の先生方には、そのような状況を理解して頂きたいと存じます。

3. 国家公務員試験、都道府県等地方公務員試験は学歴要件ではなく、年齢要件です。

戦後、日本は民主国家になり、公務員試験等はすべての人が平等に年を取る年齢要件となり、学歴による差別はしないことになったと学校で教わりましたが、何故、時代錯誤の学歴要件が出てきたのか不思議でなりません。うがった見方をすれば、大学教授が自分達の権益を拡大するために主張されているよう

に見えます。また、18歳の若者に仕事は出来ないかのようにいう人もいますが、日本を近代国家に変えたのも松下村塾を始め、若者ではないですか。スポーツの世界でも石川遼選手などはまだ高校生ですが、私たちよりもりっぱな識見を持っており、だれもばかにしません。能力ある若者を受け入れる社会をつくることを考えるべきではないですか。この点につきましては、以前の公認会計士試験のように実務経験を三次試験に課すこと、また、二次試験には学歴に関わらず全員に教養試験を課して難しくし、「国際教育基準」を満たせばよいのではないのでしょうか。

失礼なことも書かせて頂きましたが、ぜひ日本の将来を担う若者に夢を与え、希望を与え、活力ある社会を作って頂ければ幸いです。そのためには懇談会の先生方には「大学卒業」という資格要件を導入しないように切に望みます。

以上のことにつきましては、できれば、懇談会の先生方、金融庁、文部科学省等に直接伺いご説明させて頂きたいと思っておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。

敬具

平成22年1月20日

金融庁公認会計士制度に関する懇談会座長
内閣府金融担当副大臣 大塚耕平 殿

全国専修学校各種学校総連合会
会長 中込三郎

公認会計士制度に関する懇談会における
「公認会計士」試験制度をめぐる議論に対する要望について

貴職には、日頃より専修学校及び各種学校の教育について、ご理解、ご指導を賜りますことを厚く御礼申し上げます。

ご存知のとおり、専修学校及び各種学校は、我が国の中核的な職業教育機関であり、各界で求められる人材の育成を担っております。特に高等教育機関である専門学校（専修学校専門課程）には、会計専門職を目指す優秀な若者の教育、指導にあたる学校も多く、新制度移行後は当然のこと、平成11年度から大学編入学資格付与の課程の卒業者に第1次試験免除が適用される以前より、公認会計士試験への挑戦を支援しております。

さて、この度、貴庁では、この新制度のもとで実施している公認会計士試験について、標記の懇談会を立ち上げ、試験制度及び資格取得要件の在り方に関する検討に着手しております。懇談会は、合格者の経済界等への就職状況の不振、社会人の受験者・合格者数の低迷、さらには資格要件（実務経験）未充足の合格者の存在等、重要な課題への対応を検討する場と理解していますが、第1回会議で、試験制度において「大学卒業要件を課す」という学歴要件が論点として提示、議論された点について、学校種の枠を越えて生涯学習社会の理念に照らしても、看過することができません。

新制度は、受験層の多様化と受験者数の増加により質の高い会計専門職の人材を経済社会へ多数輩出することを基本的な考え方としており、学歴や職歴の違いによって時間的・経済的な過度の負担をかけることなく、試験によって公認会計士を志望する同じ年齢層の若者の知識や能力を公平に測る制度として大きな意味があります。つまり、新制度の公認会計士試験は、誰でも、いつでも、どこでも、本人の学習した成果が適切に評価され得る生涯学習社会の理念に沿った無二の国家資格制度とすることができます。

第1回会議では、公認会計士にかかる国際教育基準やその枠組みに鑑み、学歴要件や一般教養教育の必要性等に言及される一方、受験前の教育（一般教養教育や会計専門教育）、実務経験及び訓練、資格取得後の継続的能力開発という一貫した質保証の仕組みの重要性も指摘されたと報じられています。公認会計制度の在り方について、単に試験制度の学歴要件の見直しに収斂することなく、資質や能力を有する者で、会計士を志す者をいかに育成していくかという大局的な観点から、議論されることを強く望むものであります。

以上により、本連合会としては、以下の点について要望を申し上げます。

[要望事項]

- 公認会計士試験の制度見直しにおいて、学歴要件（大学卒業）を設けないこと。

以上